

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域を支える農林水産業の担い手確保・育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

3 地域再生計画の区域

島根県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

島根県の経営耕地面積の約 63%を占める中山間地域においては、集落営農組織による経営の効率化、集団化等を推進しているが、これらの施策のためには、農林水産業の担い手を確保することが絶対条件となっている。

担い手確保の現場においては雇用就業を望むニーズは高いものの、県内の農林水産業就業者の大半が個人経営であり、雇用就業の受け皿が限られている。また、就業者の高齢化が進んでいることから、農業用機械、ハウス、漁船等の施設やノウハウを譲り渡す後継者を定めないまま廃業する例が増加しており、農地、施設の遊休化やノウハウの消失が問題となっている。

そのため、農林水産業の担い手確保のためには、雇用就業の受け皿づくり、施設、ノウハウ等を引き継ぐ事業承継の受け皿づくりが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

農林水産就業者の減少や高齢化の進展は、特に農林水産業が主要な産業で、県面積の 87%、人口の 45%を占める中山間地域の衰退を招くことから、本県の人口減少対策において喫緊かつ重要な課題である。

一方で、これまでの取組により、毎年度 200 人を超える担い手を確保しており、農業と農業以外の仕事を組み合わせた新しいライフスタイルである「半農半X」等を実践する担い手も増加してきている。

そこで、県が主体的に市町村・関係団体・地域と連携し、就業希望者に対し「半農半X」「有機農業」「女性農業者への支援」「農福連携」など現状を踏まえた魅力的な提案・支援を行い、就業希望者の相談から就業支援、地域への定着、さらには担い手の法人化までを総合的に支援する。

このことにより、U I ターン者を含めた新規就業者が各中山間地域に定着・定住し、将来的には地域のリーダーとして、中山間地域の維持・活性化に大きな役割を担うことを目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	321	280	280	280
農業法人数 (法人)	425	25	25	25

	KPI 増加分 の累計
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	840
農業法人数 (法人)	75

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

新規就業者の確保から定着までを A 相談・マッチング事業、B 就業支援、C 初期投資支援事業で総合的に支援することと併せて、D 定着した担い手の法人化・経営規模拡大支援により雇用拡大や事業承継の受け皿となる法人経営体を育成することで、担い手を県内に呼びこみ、定着させ、更なる雇用の受け皿となって新たな担い手を呼び込むサイクルを構築

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

島根県

② 事業の名称：地域を支える農林水産業の担い手確保・育成プロジェクト

③ 事業の内容

新規就業者の確保から定着までをA～Cの事業で総合的に支援することと併せて、Dの事業により雇用拡大や事業承継の受け皿となる法人経営体を育成・支援することで、担い手を県内に呼びこみ、定着させ、更なる雇用の受け皿となって新たな担い手を呼び込むサイクルを構築

A 相談・マッチング事業

就業相談会、就農相談バスツアー、林業や漁業の現場体験会、就業マッチング等により県内外の就業希望者を就業へと導く。

事業実施に当たっては、県内の高等学校と連携した高校生の地元への就業対策や、市町村と連携して就業、住居、コミュニティ等の必要な支援をパッケージで提案すること等によりきめ細かなニーズに応える体制づくりを行う。

B 就業支援

就業に必要な知識や技術の習得支援のため、基礎研修から経営力向上までの幅広い研修を実施。さらに、経営実態や課題把握を行うため、新規就農者毎にカルテを作成して個別の事情に応じた的確なサポートを実施

障がい者に農作業を指導できる福祉事業所等の職員を養成することで、作業サポートを求める農業者と、農家から受託して施設内外で農作業に従事し工賃向上を目指す福祉事業所双方のニーズをつなぎ、農福連携を推進

島根らしい田舎でのライフスタイルとして、UIターン者の半農半Xの定住支援等を行う。

※半農半X…自給的な農業を生活に取り入れつつ、やりがいある仕事を両立させるライフスタイル

(例：半農半蔵人、半農半漁、半農半カメラマン)

C 初期投資支援

新規就農者や新たに農業参入する企業に対して、初期投資として行う機械、施設等の整備を支援

また、JA等と連携してリースハウスの導入支援を行い、新規就農者の初期投資の軽減を図る。

D 受け皿整備（法人化・経営規模拡大支援）

園芸農業産地の中心的な経営体が雇用拡大、事業承継の受け皿となる場合に行う法人化、廃業する経営体等からの施設の集積などの取組を支援

企業が新たに農業に参入する場合や農業法人等が経営規模拡大等により新たな雇用の受け皿となる場合に行う施設整備を支援

年々減少を続ける畜産の新たな担い手として、集落営農組織等が水田放牧を行う場合の試行費用、初期投資費用を支援し、集落営農組織の収入基盤の安定化を図り、法人化、雇用拡大を図る。

林業経営体に経営改善指導を行い、就業条件の改善等により林業就業者の定着促進、実質的な収入増を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

新規就業者の人材確保から自立、規模拡大による経営の安定化を図ることで、新たな就業希望者の受け皿を作っていくサイクルを実現

【官民協働】

県・市町村・関係団体が一体となって受入体制及び自立に向けた就業支援を行うことにより段階に応じたきめ細やかなサポートを実施

【政策間連携】

中山間地域における持続的な担い手確保に向け、定住対策、教育施策、福祉施策と連携

【地域間連携】

担い手確保の推進主体として市町村等と緊密に連携し、UIターン者等県内外からの就業、そして自立に向けた地域での指導・助言までを一貫して支援し、自営就業、雇用就業、半農半X等多様な担い手を確保する。

【その他の先導性】

これまで島根県中山間地域研究センターが取り組んできた集落単位での人口データ、動態シミュレーションなど客観的データに基づき、きめ細やかで効果的な対策を行うことが可能

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	321	280	280	280

農業法人数 (法人)	425	25	25	25
---------------	-----	----	----	----

	KPI 増加分 の累計
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	840
農業法人数 (法人)	75

⑥ 評価の方法、時期及び体制

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。この効果検証は、毎年10月頃までに行うこととしており、本計画に掲げた目標（KPI）の検証も、これに合わせて実施し、結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費901,228千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、総合戦略の効果検証に合わせて実施し、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。

目標1

農林漁業における新規就業者数については、島根県が翌年度当初時点で県調査により把握する。

目標2

農業法人数については、島根県が翌年度当初時点で県調査により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	321	280	280	280
農業法人数 (法人)	425	25	25	25

	KPI 増加分 の累計
農林漁業における新規就業者数 (人/年)	840
農業法人数 (法人)	75

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

第三者委員会は公開にて開催し、結果等を県HPにて公開